

平成22年10月1日 国勢調査を実施します

すべての人が対象です

国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本国内に住んでいる全ての人・世帯が対象です。

10月1日現在で住民登録、外国人登録をされている、いないにかかわらず小松島市内に3ヶ月以上住んでいる方、または、住む予定のある方が対象です。

個人情報厳格に保護されます！

統計調査は「統計法」により国勢調査員をはじめとする関係者の守秘義務や調査票の他の目的への使用禁止等が定められています。

調査員証を携帯しています

国勢調査員が、9月23日より皆さんのお家に訪問することになっています。調査員は、必ず調査員証を携帯しています。

調査票は封入提出で！！

記入いただきました調査票は、調査書類収納用の封筒に入れて、封入して提出いただきます。

国勢調査員は、封筒を開封せず市に提出しますので、調査内容が調査員の目に触れることはありません。安心してご記

入ください。

なお、ご提出前に、記入漏れ等がないか今一度ご確認をお願いします。ご記入漏れ等があった場合、市より問い合わせさせていただくことがあります。

「郵送提出」が可能です

「郵送提出」を希望される場合は、調査票を「郵送提出用封筒」にお入れいただき10月7日までに最寄りの郵便ポストにご投函ください。（切手は不要です。）

「かたり調査」にご注意を！！

国勢調査の調査員をよそおい個人情報を聞き出す「かたり調査」にご注意ください。

国勢調査は、皆さんに調査票をお配りして記入していただく方法で調査いたします。

皆さんが調査票を提出する前に調査項目の内容を電話でお尋ねすることはあります。

不審な電話などがあつたときは、即答せず、小松島市国勢調査実施本部へご連絡ください。

国勢調査に関するご質問・お問い合わせは、小松島市国勢調査実施本部（☎32・3803 FAX33・3253）まで。

外国人の皆様へご協力をおねがいたします。



关于实施人口普查的通知

- 日本国政府于2010年10月1日开始进行人口普查。
- 人口普查，是依据法律实施的统计调查。平时在日本国内居住的所有人员，不论是哪国国籍，均为调查对象，均有义务进行回答。
- 您填写的调查表，绝对不会用于出入境管理和警察等目的。
- 9月下旬起，人口普查员将拜访各户家庭，分发调查表。
- 人口普查的结果，在制定外国人也能方便生活的城市建设等政策时，将作为基础资料使用。

人口普查

2010年10月1日

Information about conducting the Population Census

As of October 1, 2010, the Japanese government will be conducting a Population Census.

The Population Census is a statistical survey which is conducted according to the law and covers everyone living in Japan, regardless of nationality. You are legally required to respond.

Your responses will not be used in any way for immigration control, police investigations or other such purposes.

Starting at the end of September, Population Census Workers will visit all households to distribute Census forms.

The data collected from the Population Census will be used as a baseline for city planning and other measures which benefit foreign residents as well as Japanese citizens.

Population Census

October 1, 2010

Statistics Bureau Ministry of Internal Affairs and Communications Tokushima Prefecture